国民健康保険の被保険者の皆さまへ

国民健康保険に加入されている人には、毎年7月中旬ごろに新しい「資格確認書」等の書類を交付します。交付物はマイナ保険証の登録状況により異なりますのでご確認ください。

■マイナンバーカードをお持ちでない人やマイナ保険証の利用登録が済んでない人

・資格確認書が交付されます。なお、マイナ保険証利用登録をご希望の場合は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーやマイナポータル、役場総合支所等で登録ができます。

・限度額適用認定証が必要な人は申請により交付します。

■マイナ保険証の利用登録済の人

・マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

・既に資格情報のお知らせをお持ちの人には新しい書類の送付はありません。ただし、次に該当する人には新しい資格情報のお知らせが交付されます。

(1)70歳以上の人（負担割合確認のため）

(2)住所変更等により記載内容に変更があった人

(3)令和7年8月1日以降にマイナ保険証を登録した人

・限度額適用認定証の申請はマイナ保険証で確認できるため不要です。

■マイナ保険証の利用が困難な人

高齢や障害等を理由に、マイナ保険証での受診が困難な人は申請により資格確認書が交付されます。

その他、ご不明な点等ございましたら健康増進課医療保険班までお問い合わせください。

問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820（73）5502

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120（95）0178（マイナンバー）

人権擁護委員の活動紹介（人権の花）

人権擁護委員は、「人権の花」運動を推進しています。

「人権の花」運動は、小学生が花を育てることにより、命の大切さや思いやりなど、基本的人権を尊重する精神を育むことを目的として行われている運動です。

今年度は、浮島小学校に「人権の花」としてヒマワリやマリーゴールドを贈呈し、大切に育てられています。

問 福祉課 民生福祉班

☎0820（77）5505

▲「人権の花」贈呈式の様子（浮島小学校）

6月は住環境衛生推進月間

～お家の環境、見直しませんか？～

気温や湿度が高くなるこの時期は、住まいの衛生環境に特に注意が必要です。快適な夏を過ごすために、ご家庭で次の2つのポイントを実践しましょう。

◆ポイント1

害虫の発生を防ぎましょう！

ゴキブリなどの衛生害虫は、食中毒や感染症の原因になることがあります。発生を防ぐには、エサとなる食べ物や生ごみの管理、隠れ家となる場所の清掃が第一です。駆除のために薬剤を使用する際は、説明書をよく読んで正しく使いましょう。

◆ポイント2

上手な換気で空気をきれいに！

建材などから出る化学物質は、気温が高くなると室内に広がり、頭痛などの「シックハウス症候群」を引き起こすことがあります。意識して窓を開け、空気を入れ替えましょう。対角線上など、2か所の窓を開けると効率的です。

各対策の詳しい情報や相談窓口は、町ホームページをご確認ください。

町ホームページ

問 生活衛生課 生活衛生班

☎0820（79）1012